

情報

11月後半の文化イベントのお知らせ  
三島の秋 2021

■チャーチル会沼津 三島展

チャーチル会沼津の作品発表展となります。元英国宰相チャーチル卿に共感し、絵を描く事を楽しんでいる全国規模の会です。

時 11月18日(休)～23日(火) 午前10時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場 Via701 2階ギャラリー

問 Via701 ☎ 976・0038

■第2回 Mishima Contemporary Music Days 三島現代音楽祭

今年のテーマは、皆さんが少しでも前向きな気持ちになれる音楽祭。クラシックから現代音楽、POPSまで「音の楽しさ」を体感してください。

場 ▶みしまプラザホテル フレイア

時 11月19日(金) 午後7時～8時30分

▶市民文化会館 小ホール

時① 11月20日(土) 午後1時30分～3時30分

② 11月20日(土) 午後6時30分～8時30分

③ 11月21日(日) 午後2時～4時

費 ▶一般 3,000円～4,000円

▶小中高生 1,500円～2,000円

▶未就学児無料

問 MCMD 実行委員会 ✉ official.mcmd@gmail.com

■第23回バーミリオン展－油彩・水彩・パステル・アクリル－

オオワダアート絵画教室で描いている会員の、1年間の作品の一部を約50点展示します。

時 11月25日(休)～30日(火) 午前10時～午後6時

(最終日は午後4時まで)

場 Via701 2階ギャラリー

問 Via701 ☎ 976・0038

■共通事項

問 三島の秋 2021 については、文化振興課 ☎ 983・2756

募集

外国人市民向け  
ごみの出し方講座

三島市のごみの捨て方を一緒に勉強しましょう。

▶いつ：12月11日(土曜日) 午前10時から

▶どこ：清掃センター

※自分で行けない人は、AかBどちらかの場所でバスに乗ってください。

A. 中郷文化プラザ (集まる時間 午前9時10分)

B. 三島市役所本館 (集まる時間 午前9時30分)

▶だれ：三島市に住んでいる外国人

▶かかるお金：0円

▶参加できる人数：25人

※多いときは、くじ引き

■申込み方法：国際交流室に

メールまたは電話

・✉メール：kokusai@city.mishima.shizuoka.jp

・☎電話 983・2645

▶①住んでいる場所、②名前、③電話番号、④国籍、

⑤行く方法(車またはバス)を伝えてください。

▶しめきり：12月3日(金曜日)まで

■質問・困ったとき：国際交流室 ☎ 983・2645



▲ホームページに外国語のチラシもあります

情報

固定資産税

基準日は1月1日



▲詳細はこちら

土地や家屋、償却資産に課税される固定資産税は、毎年1月1日時点での所有者に翌年度課税されます。

令和3年中に相続や売買による所有権の移転、家屋の取り壊しなどがあった場合は、法務局で速やかな手続きをお願いします。なお、年の途中で資産を手放した場合も、1月1日時点で登記簿などに登記または登録されている人に課税されますのでご注意ください。

■課税課資産税係までお知らせください

▶課税対象の未登記家屋を取り壊した場合

▶課税対象の未登記家屋を相続・売買した場合

▶登記してある家屋を年内に取り壊すが、滅失登記まで時間がかかる場合など

■固定資産税が減額になる場合があります

令和3年中に住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の工事を行うと、令和4年度の固定資産税が減額となる場合があります。詳細は市ホームページを参照、または家屋担当までご連絡ください。

問 課税課資産税係 ☎ 983・2758

情報

年末調整・確定申告まで保管してください

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告で納付全額が社会保険料控除の対象となります。

■控除対象

令和3年1月1日～12月31日に納付した保険料

■控除証明書の発送

令和3年1月1日～9月30日に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書が、11月に発送される予定です。

※10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した人には、令和4年2月に発送予定

■社会保険料控除

送付された控除証明書（納付したことを証明する書類）の添付が必要です。年末調整や、確定申告を行うまで保管してください。

■家族分を納付した場合

支払った人の社会保険料控除に加えることができます。家族に送られた控除証明書を添付して申告してく

ださい。

閩ねんきん加入者ダイヤル

▶ナビダイヤル ☎ 0570・003・004

▶050 から始まる電話 ☎ 03・6630・2525

※受付時間：月曜～金曜日午前8時30分～午後7時、第2土曜日午前9時30分～午後4時

※第2土曜日を除く祝日、12月29日～翌年1月3日は利用不可

閩保険年金課 ☎ 983・2606



富士山南東消防本部からのお知らせ

■11月9日(火)～15日(月)は秋季全国火災予防運動期間

火災予防運動は火災が発生しやすい時季に、火災予防思想の一層の普及と火災発生防止を行い、逃げ遅れなどによる死者の減少と、財産の損失を防ぐことを目的としています。

私たちの生活には、火災発生の危険がつきものです。この機会に「住宅防火いのちを守る10のポイント」を参考に住宅防火を実践しましょう。

■住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない・させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定

期的に点検し、10年を目安に交換する

- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

閩予防課 ☎ 972・5802

■NET 119 緊急通報サービスを運用しています

NET 119 緊急通報サービスは、聴覚や発話の障がいにより音声での緊急通報が困難な人が、スマートフォンなどから通報用ウェブサイトアクセスして通報を行うことができる無料の行政サービスです。使用するには、事前の申込みが必要です。

閩消防指令センター ☎ 983・0131

FAX972・6211



▲詳細はこちら